

# 第13次労働災害防止推進計画(三好労働基準監督署)のポイント

「労働災害防止計画」は、労働安全衛生法第6条に基づき、労働災害を減少させるために重点的に取り組む事項を定めたもので、**2018年度から2022年度までの5年間の計画**です。

## 労働災害のない職場を目指して

### スローガン

「働く方々の一人ひとりがかげがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」

働くみなさまが、毎日無事に帰宅して、いつもどおりに家族や友人との日常の生活が続くよう、一人ひとりがつねに「安全第一」を心がけ、職場での労働災害ゼロを目指しましょう。

## 現状と課題

労働災害による被災者数（第12次防：2013年～2017年の5年間）

- ・死亡者数：合計6人（年平均1.2人）
- ・死傷者数：合計499人（年平均99.8人）（休業4日以上）

□死亡災害は、**建設業で2人・林業で2人**発生している。

□労働災害は増加傾向で、直近2年間は年間100人を超えている。2017年は111人。

## 計画の目標

□労働災害による死亡者を、毎年**0人**とする。

□休業4日以上の死傷者数を、2017年と比較して2022年までに**10%以上減少**させる。  
（2022年に99人以下）

## 労働災害防止対策のポイント

### □建設業

墜落・転落災害等の防止対策を行きましょう。  
・足場先行工法による足場組立作業の実施  
・特別教育修了者による足場の組立、解体、変更作業の実施  
・「より安全な足場」の普及促進  
・地山の法面工事等におけるロープ高所作業の安全措置  
・はしご、脚立からの墜落・転落災害防止対策の実施



### □林業

伐木等作業における安全対策を行きましょう。  
・安全な伐倒方法や適切なかかり木処理方法の教育訓練の実施  
・日常的に行う危険予知訓練等の安全活動の実施  
・下肢を保護する防護衣の着用の徹底  
・安全教育の充実



### □製造業

施設、設備、機械等の安全性向上によるはさまれ・巻き込まれ、切れ災害の防止を行きましょう。  
非常作業時における機械の運転停止の厳守を行きましょう。



### □全業種共通

転倒災害防止対策を行きましょう。  
・「STOP! 転倒プロジェクト」に沿った4S活動の励行  
・危険の見える化の促進  
高年齢労働者対策を行きましょう。  
・高年齢労働者に配慮した職場環境の整備・改善の促進  
安全衛生管理体制の整備・強化を行きましょう。

